

施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 自立支援・生きがいづくり	② 施策番号	4104
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 高齢福祉の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	保険年金課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	①20歳以上の市民 ②日本年金機構
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	制度の理解を深め、年金未加入者や未納を防ぎ、確実な年金受給につなげる。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	毎年のように法改正があり、電算システムの改修等が求められている。国民皆年金を維持するため、保険料の徴収や支給開始年齢の変更など、今後の変化していくものと考えられる。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 適用に関する届出数 計算式	件数	国民年金の市民に身近な窓口であるが、基礎データは日本年金機構が持っており、対象者の把握ができない。また、届出数が延べ数であり目標値の設定ができないため届出数とした。
② 計算式		
③ 計算式		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 適用に関する届出数	件数	目標値	—	—	—	—		
		実績値	1,930	1,908	1,480	—	—	
		達成率						
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方針
1	国民年金事務事業	届出件数	件	1,908	1,480	1,300	18,613	18,857	18,086	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						18,613	18,857	18,086			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	国民年金制度を維持し、高齢者の収入の安定を図ることで高齢者の自立した生活支援となり、高齢福祉の充実につなげる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	国民年金の被保険者数は、人口の推移とともに微減となっているため届出件数もほぼ横ばいであるが、対象者に見合ったものであるかは疑問。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	日本年金機構との役割分担で、窓口業務のみとなっているため、タイムリーな対象者とのかわりができていない。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数が適正かについて考えをお示ください。)	事務事業は、市が役割として適切である。実績数から、数も適正と考えられる。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	年金制度は、高齢者の自立した生活を支えるため、重要な事業である。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	年金未加入者や未納を防ぎ、確実な年金受給につなげるため、年金制度の周知をさらに図っていくことが重要。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	日本年金機構と連携し、20歳になった時点及び会社の退職時等確実に案内し、窓口での必要性を強調する。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	納付期間が短縮され、年金受給者の幅が広がったが、この改正による該当受給者の漏れがないように、日本年金機構と連携し、啓発に取り組む。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	日本年金機構と連携し、制度改正の周知など、啓発に取り組む。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	高齢者の生活を支えるのに必要不可欠である国民年金制度についての理解を深めるとともに、年金未加入者や未納を防ぎ、確実な年金受給につなげる事業として施策達成に向けた取組が適切に行われている。	